

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 2 年 7 月 1 日 至 令和 3 年 6 月 30 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団田口会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 静岡県浜松市東区和田町 9 0 0 番地の 2
- (3) 設立認可年月日 平成 5 年 7 月 5 日
- (4) 設立登記年月日 平成 5 年 7 月 1 2 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

診療所	田口内科 ・循環器科医院	静岡県浜松市東区和田町 9 0 0 番地の 2	一般病床 0 床 療養病床 0 床
-----	-----------------	----------------------------	----------------------

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 2 年 8 月 23 日 令和元年度事業報告及び決算の決定

令和 3 年 6 月 30 日 令和 3 年度事業計画及び収支予算の決定

様式2

法人名 医療法人社団田口会

※医療法人整理番号

所在地 静岡県浜松市東区和田町900番地の2

財 産 目 録

(令和3年6月30日現在)

1. 資 産 額	320,086 千円
2. 負 債 額	3,906 千円
3. 純 資 産 額	316,180 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	208,437
B 固 定 資 産	111,649
C 資 産 合 計 (A+B)	320,086
D 負 債 合 計	3,906
E 純 資 産 (C-D)	316,180

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団田口会

※医療法人整理番号

所在地 静岡県浜松市東区和田町900番地の2

貸 借 対 照 表
(令和3年 6月 30日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	208,437	I 流動負債	3,906
II 固定資産	111,649	II 固定負債	
1 有形固定資産	40,523	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	837	負債合計	3,906
3 その他の資産	70,289	純資産の部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
		I 基 金	10,000
		II 積 立 金	306,180
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	316,180
資産合計	320,086	負債・純資産合計	320,086

法人名 医療法人社団田口会

※医療法人整理番号

所在地 静岡県浜松市東区和田町900番地の2

損 益 計 算 書
(自 令和 2 年 7 月 1 日 至 令和 3 年 6 月 30 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	124,331
2 事業費用	118,940
本来業務事業利益	5,391
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	5,391
II 事業外収益	1,564
III 事業外費用	
経常利益	6,955
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	6,955
法人税等	516
当期純利益	6,439

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団田口会

理事長 田口 敦史 殿

私は、医療法人社団田口会の令和2年会計年度（令和2年7月1日から令和3年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和3年 8 月 25 日

医療法人社団田口会

監事 野々村 元次

